

2. コロナワクチン接種後、健康被害を受けた被害者の副反応疑い報告が国に反映されるようまた県民に被害が周知されるよう改善を求める請願書

紹介議員

下奥奈歩

請願趣旨

私の妻はコロナワクチン接種後まもなく亡くなり、診察を行った医師には副反応疑い報告を国に報告してもらいましたが、こちらの報告制度が機能していないのではないかと心配しています。副反応疑い報告とは予防接種法に基づいて、医療機関の開設者又は医師が、予防接種等を受けた方が、それが原因によるものと疑われる症状を呈していると知ったとき、報告する制度で医師等には報告義務のあるものですが、ワクチン接種後亡くなった被害者遺族や後遺症患者、また報告する病院、医師ですら知らない人がいるのが現状です。

現在国はこちらの「副反応疑い報告」に基づいて専門家の会議を開き、接種継続を決めていますが、きちんと報告されていなければ、正しい判断ができません。ワクチン接種後家族を亡くした遺族の仲間から、診察した医師が副反応疑い報告すら知らなかったケースも聞いています。まずは愛知県の病院に副反応疑い報告を知っているか、調査をしたうえで、正しく副反応疑い報告をするように病院に通達を出してください。

またこちらの副反応疑い報告が現在愛知県でどれだけ報告されているのか、県として県民に知らせる義務があるのではないのでしょうか。

現在愛知県の副反応疑い報告がどういう状況になっているのか、令和7年11月8日現在愛知県のホームページを調べたところ、愛知県の副反応疑い報告のページを探すのに苦労しました。また、たどり着いたページは令和6年2月の情報のままでした。数字の記載も分かりにくく、細かい数字を自分で足さないと全体の被害が分かりませんでした。これでは県民がコロナワクチンの被害や副反応について調べようとしても、分かりにくいと思います。

かたや、コロナ感染に関すること、ワクチンの接種案内に関してはホームページの分かりやすい所に記載されています。ワクチンの接種案内と同じページに副反応疑い報告等の被害もわかりやすく記載していただきたいです。

私の妻や他の被害者の被害をしっかりと分かるように県民に知らせていただきたい。また国にしっかりと報告されるよう、県として改善、努力をしていただきたい。

また救済制度申請された人の副反応疑い報告がされていないケースも多数見受けられます。国では救済制度と副反応疑い報告の突合調査をしています。県でもそういった調査を行って頂きたいです。(別紙参照)

愛知県議会事務局
7局議請願陳情第521号
受付 -7.12. 2
請願陳情第 71 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

請願項目

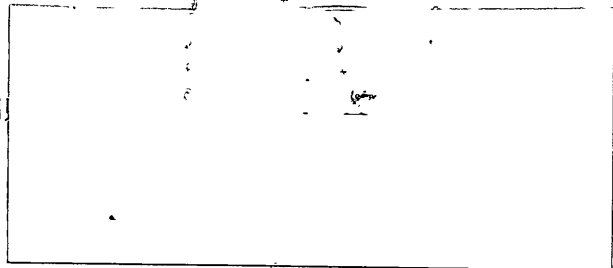
- ① 副反応疑い報告制度がある事を県民に広く周知する事。
- ② 副反応疑い報告制度について今一度病院、医師に周知し、正しい報告がなされているか、市町村に調査依頼をする事。
- ③ 副反応疑い報告が正しく報告なされるよう市町村を通じて各病院、医師に通達を出すよう依頼する事。
- ④ 愛知県の副反応疑い報告を分かりやすく記載し、愛知県ホームページ、ワクチン接種を案内するページと同じところにリンクを記載する事。
- ⑤ 県として救済制度と副反応疑い報告の突合調査を行う事。

令和 7年 2月 2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

請願者氏名

請願者住所 愛知



3. コロナワクチン後遺症や接種後死亡した事例について県として実態調査を行うことを求める請願書

紹介議員

下奥 奈歩

請願趣旨

コロナワクチンの被害について愛知県のホームページを検索していたところ、「新型コロナウイルス感染症に係る罹患後症状（いわゆる後遺症）実態把握調査」についてのページを見つけました（<https://x.gd/kVK3g>）現在調査は終わっているようですが、コロナ後遺症について調べているのであれば、ぜひコロナワクチン接種後亡くなった人、後遺症になった人の実態調査も行って頂きたい。

国が行っている予防接種健康被害救済制度の申請者数は死亡認定だけでも令和7年11月8日現在1,047件、1977年から現在まで、過去のコロナワクチン以外のワクチンの被害が167件なのを比較すると、たった数年だけで何倍もの被害があることが分かります。

私の妻もコロナワクチン接種後、間もなく亡くなりました。妻の被害も実態調査に加えていただき広く県民に知らせていただきたい。

請願項目

- ① 「新型コロナウイルス感染症に係る罹患後症状（いわゆる後遺症）実態把握調査」だけでなく、コロナワクチン後遺症や接種後死亡した事例についても県として実態調査を行う事。
- ② 調査でわかった事を広く県民に知らせる事。

令和 7年12月2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

請願者氏名

請願者住所 愛知県

愛知県議会事務局
7 局議請願陳情第 5-22 号
令和 -7.12. 2 受付
議願陳情第 72 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

4, 副反応疑い報告が国に報告された事を被害者、遺族に県や市町村から通知する事を
求める請願書

紹介議員

下俣 奈歩

請願趣旨

私の妻はコロナワクチン接種後、間もなく亡くなり、被害を報告する制度、副反応疑い報告を診察した医師に行って頂きました。こちら大変分かりにくい制度で、遺族である私もよく分かっていない部分が多々あります。まず、病院や医師から「副反応疑い報告」が国に進達されるわけですが、いつ報告されたのか、自分で厚生労働省のホームページで確認しなくてははいけません。私は支援団体の方に教えていただきましたが、厚生労働省のホームページが大変分かりにくく、知らない人にはホームページの、どこに記載されているのか、見つけ出すだけでも大変です。

本来は報告した病院や医師が本人や家族に報告した旨知らせるべきだと思いますが、知らせずに報告する事例もあるようです。被害者や私達遺族はいつ報告されたのか、正しく報告されたのか、厚生労働省のホームページ以外には確認ができないのです。

国に報告された際には県や市町村にも、国から報告される仕組みになっているので、国から県や市町村に報告された時点で、被害者や遺族にこういった報告が国に受理されたこと事を知らせていただけないでしょうか。

副反応疑い報告がいつ進達されたのか、報告されたことすら知らないままの被害者、遺族も数多くいます。被害者本人や遺族が知らないまま、進むことがないように改善していただけるよう請願いたします。

請願項目

副反応疑い報告が国に受理され、国から県、市町村に報告された際には、被害者や遺族に、県や市町村から受理された旨、通知する事。

令和 7年12月2日

愛知県議会

川嶋太郎 議長殿

請願者氏名

請願者住所

愛知県

愛知県議会事務局
1 局議請願陳情第5-23号
令和-7.12.2 受付
議陳情第 73 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

1. 予防接種健康被害救済制度申請時、必要な医師の受診証明、カルテの写しを被害者が苦勞する事なく取得できるよう病院や医師に通知を出す事を求める請願書

愛知県議会事務局
9 局議請願第 5-24 号
令和 - 7.12. 2 受付
議案陳情第 74 号
- 7.12. - 3 受理
請願審査委員会

紹介議員

下奥 奈歩

私は持病のため通っていた病院の主治医に、コロナワクチンの接種を勧められ、「打たないなら病院に来られては困る」とまで言われたため仕方なくコロナワクチンを接種しました。接種の度重い副反応に苦しめられ、何度も主治医に接種の不安を訴えましたが、その度「(熱等の副反応が出るのは) 注射が効いている。打たなきゃだめだ」と言われたため主治医を信じ、3回のコロナワクチンの接種後動けない身体となりました。

現在、外出には車いすが必須ですし、障害者手帳1級を取得しております。

昨年令和5年12月に予防接種健康被害救済制度を申請するに至りましたが、申請するには大変な苦勞をいたしました。

かかった病院が何か所もあったため病院を回るだけでも苦勞しました。私はたまたま通院同行を取れたため、同行の方に手伝って頂き何とか病院を回れましたが、そういったサービスを受けていなければ、病院を回る事すら難しかったと思います。病院にたどり着いて受診証明の記載をお願いしても、病院が受診証明の書き方すら知らないという事も何か所もありました。また本来拒否してはいけないカルテの写しを拒否する病院すらありました。カルテの開示をしないのは違法だと訴え何とか出してもらいましたが、長時間待たされたり、治療をしてもらえなかったり嫌がらせかと思われる行為も何度も受けました。

また、開示されたカルテの写しには自分がワクチンを受けたのち医師に訴えた症状が全く記載されていなかったし、医師に「(熱等の副反応が出るのは) 注射が効いている。打たなきゃだめだ」と言われた事も全く記載されていませんでした。正しくカルテに被害が記載されていなかったのです。同じく被害を受けた後遺症患者さんは、本人が被害を医師に訴えたのにもかかわらず、カルテに正しい記載がなかったため、認定されなかったケースも多々ありました。どうかワクチン後遺症患者が苦しんでいる状況、救済制度すら、「救済できる制度になっていない」状況を知って頂き、改善していただきたいです。

救済制度に必要な受診証明を病院や医師に分かりやすく県として案内をしてください。また被害者が求めた時、受診証明やカルテの写しを拒否しないように、正しくカルテを記載するように通達を出してください。救済制度の申請時にはカルテの写しのほか、本人の覚書等も参考にしてもらえるように国に働きかけて下さい。

国や県、病院や医師が進めコロナワクチン、国や県、医師のいう事を信じ接種したため、被害を受けた私達をそのままなかつた事にしないでいただきたい。誠実な対応を望みます。

請願項目

- ① 愛知県内の病院や医師に予防接種健康被害救済制度の受診証明や、カルテの写しの依頼を被害者より受けた際には、拒否しないよう県として市町村を通じ、通達を出す事。
- ② 愛知県内の病院や医師に市町村を通じ、受診証明の分かりやすい記載方法を案内する事。
- ③ 愛知県内の病院や医師に市町村を通じ、コロナワクチンの被害について正しくカルテの記載をするよう通達を出すこと
- ④ 予防接種救済制度に関して国に、認定に関して本人のメモ等も参考にするよう県として要望する事。

令和 7年12月 2日

愛知県議会

川嶋太郎 議長殿

請願者氏名

請願者住所

請願者 所属

請願者氏名

請願者住所 埼玉県

2. コロナワクチンの接種事業総括の為のワクチンハラスメント調査を求める請願書

紹介議員

下奥 奈歩

請願趣旨

私は現在、3回のコロナワクチン接種後、外出には車いすが必須、障害者手帳1級を取得している状態です。こういった状態になるにあたり、私の、その当時の主治医が大きくかかわっています。主治医より、コロナワクチンの接種を強要されたのです。主治医から「打たないなら病院に来てもらったら困る」とまで言われ、接種の度、体調を崩し、接種したくない旨を訴えても、「(熱等の副反応が出るのは)注射が効いている。打たなきゃだめだ」と言われました。持病を抱えており、主治医に診ていただけないと困る状態で、「打たなきゃ病院に来てもらったら困る」と言われ、接種しない選択は取れませんでした。こういった強要に近い形で接種し、障害者手帳まで取得する身となり、調べていると、こういった事が私の身だけでなく、他の方にも起きている事も分かりました。看護師学校の生徒さんが、コロナワクチンの接種をしていないと実習すら受け付けてもらえなかった時期がありましたし、接種を強要している勤務先もありました。

現在、コロナが5類となり、接種が努力義務ではなくなった為、社会も強要する雰囲気ではなくなりましたが、その当時、どういうことがあったのか、まったく総括、調査されていないと思います。将来、また違うパンデミックが起きたとき、同じように、ワクチン等の本人が選択するものを社会全体で、強要する事態が起きる可能性が高いのではないのでしょうか。県として、その当時何が起きていたのか、今後同じことが起きた時にどう対策をするのか考察する為、ワクチンハラスメントの実態を調査していただき、今後に活かして頂きたいです。また、今後二度と、こういった事が起きないように、対策をしていただきたいです。

請願項目

- ① 愛知県としてワクチン接種事業の総括として、その当時行われたワクチンハラスメントの調査を行う事。
- ② ワクチンハラスメントが今後二度と起きないように愛知県として総括、考察する事。

令和 7年 12月 2日

愛知県議会

川嶋太郎 議長殿

愛知県議会事務局
1 局議第()議案第 5-25号
令和 7.12.2 受付
請願陳情第 75 号
-7.12.-3 受理
福祉医療委員会

請願者氏名
請願者住所

--

保育・学童保育施策の拡充と、さらなる保育士配置基準の改善を求める請願書

2025 年 12 月 3 日

愛知県議会議員 川嶋 太郎 様

紹介議員

下奥 奈歩

請願代表者

名古屋市熱田区沢下町9-7 労働会館東館 308

愛知保育団体連絡協議会 会長 岩崎 八十子

他 236,697 名

【請願趣旨】

2024 年「子どもたちにもう 1 人保育士を！」の願いが大きな世論となり、3、4、5 歳児の保育士配置基準が改善されました。2025 年度は、1 歳児の保育士配置基準の改善(6:1→5:1)が進められました。

しかし、3、4、5 歳児は当面の間は従前の基準もよしとする期限の定めのない経過措置が設けられたままであり、1 歳児は 3、4、5 歳児の基準改正とは違い、加算での改善です。さらに、加算を取得するために厳しい条件も設けられています。このように前進はあるものの、いまだ不十分です。

いま、子どもの権利保障と乳幼児期からの安心できる子育てのためには、日常的に子どもの育ちと子育て家庭を支える社会資源としての保育・学童保育にゆとりを生み出す施策が必要です。保育現場の職員の増員をはじめ、保育・学童保育に関わる基準や施策の抜本的な改善を求め、下記について請願します。

【請願項目】

- 子どもたちの命を守り、発達を保障する質の高い保育を格差なく実現するために、3、4、5 歳児の保育士配置基準改善の経過措置に県独自の期限を設けて下さい。
- 愛知県として県内市町村に対して、保育施設の職員が生き生きと働き続けられ、よりよい保育ができるよう賃金と処遇を抜本的に改善できるように財政的な支援をして下さい。
- 愛知県が独自に行っている事業を拡充して下さい。
 - 1 歳児保育実施費は、1 歳児の保育士配置基準が改正されるまで堅持して下さい。
 - 1 歳児保育実施費は、小規模保育事業所も活用できるようにして下さい。
 - 保育士配置改善事業費は、国の定める職員配置改善に係る加算措置等取得の有無に関わらず適用して下さい。
 - 保育士配置改善事業費は、公立保育所や小規模保育事業所も対象にして下さい。
 - 保育士配置改善事業費は、保育士だけでなく他の職種(調理員、看護師等)も対象にして下さい。
- 愛知県全体の学童保育が「放課後児童クラブ運営指針」に基づいた一定水準の質を持ち、子どもにも保護者にも寄り添った学童保育運営が成り立つよう長期的な視野に立ち、国の巡回アドバイザー補助金を使い、県として巡回アドバイザーを配置して下さい。
- 人材支援事業を活用して保育士・保育所支援センターに学童保育の担当者を配置し、学童保育指導員不足を解消する手立てを講じて下さい。また、担当者には常勤職員が配置できる補助金になるよう国へ上申して下さい。

氏 名	住 所

この署名用紙は厳重に保管され、集計後、議会に提出します。請願以外の目的に個人情報が利用されることは一切ありません。氏名、住所は省略せず、「同上」や「〃」は使わないで下さい。黒もしくは青色のペン書にして下さい。

すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめ、心のかよう学校をつくるための請願書

紹介議員 下奥 亮希

【内容】

- ゆきとどいた教育の充実のため、教育予算を大幅に増やし、以下のとりくみをすすめてください。
 - 小学校・中学校・高等学校の30人以下学級を早期に実現し、全ての学校の正規職員を増やしてください。また、障害児学級・学校の学級定員を県独自で引き下げてください。
 - 教育費の保護者負担を軽減して、就修学を保障してください。
 - 小中学校での教育活動に不可欠な給食費、教材費など学校納付金を無償にしてください。
 - 「高校無償化」の復活を国に働きかけるとともに、県独自に「高校無償化」の制度を設けてください。また、教育費の無償化の前進のため、当年度収500万円以下の家庭の子どもについて、教育活動に不可欠な教材費、生徒会費などの学校納付金を無償にしてください。
 - 定時制・通信制高校の奨学制度を充実させてください。
 - 県独自で公立高等学校等奨学給付金を拡充するなど、奨学金制度を抜本的に改善してください。
 - 「高校生修学支援基金」の復活を国にもとめるとともに、愛知県高等学校等奨学金の返還猶予・減免制度を拡充してください。
- 年度当初の欠員補充や休業代替の講師が見つからない教員未配置問題を解消してください。
- 豊かな環境のもとで学べるよう、教育条件や施設の改善をすすめてください。
 - 保護者・住民合意のない学校の統廃合及び小中一貫校や中高一貫校の導入を押しつけず、小規模校をなくさないでください。
 - 定時制課程の統廃合を行わず、教育条件を充実させてください。また、定時制・通信制課程を希望する生徒がすべて入学できるようにしてください。
 - 障害児学校を早急にかつ計画的に新設して過大・過密化を解消するとともに、実態に合った重複認定を行うなど、一層の教育条件整備・拡充をすすめてください。また、小中学校の通級指導教室を増設するとともに、障害児学級には男女複数担任を配置するなど、障害児教育を充実させてください。
 - 外国籍の子どもに対して、日本語指導や学習支援等が十分に行えるような条件整備をすすめ、就修学を保障してください。
 - 子どもの安全を守り、食育活動を充実させるため、学校給食の民間委託をやめ、自校で給食を提供できるよう、施設設備の拡充と人員配置をすすめてください。
- 熱中症による重大事故をなくすためにも早急に県の責任において、全ての学校の全教室・全施設にエアコンを設置し、その運用にかかる十分な予算を確保してください。
- 能登半島地震や東日本大震災等をふまえ、学校の安全基準を抜本的に見直し、県の責任ですべての学校の建物の耐震化や「二次部材」の耐震補強を早急に実現してください。また、危険校舎・老朽校舎の改築・改修などのための学校施設整備を早期にすすめてください。
- 希望するすべての子どもたちが高校進学できるように、計画進学率を引き上げ、保護者や教職員の要望をふまえて、高校入試制度を抜本的に見直ししてください。

【理由】

私たちは、「子どもたちにゆきとどいた教育を」と、少人数学級の実施や教育予算の大幅拡充をめざし、署名運動をすすめてきました。こうした県民の大きな声によって、国の責任による小学校全学年での35人以下学級が前進しました。しかし、小学校だけ5年計画で35人学級を実現するというものです。愛知県では国よりも1学年先行して、35人学級をすすめてきましたが、今年度においては小学4年までと中学1年のみとなっています。すべての子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるため、小・中・高、すべての学校での少人数学級早期実現が必要です。

この間、署名の声が教育条件を前進させてきました。しかし、愛知県では、教育予算は大きく増えることなく、文部科学省の「学校基本調査」によると、生徒1人当たりの教育費は全47都道府県中、小学校で44位、中学校で46位、高校（全日制）で45位となっています。これでは、老朽化した校舎の改修はとてもできません。子どもたちにゆきとどいた教育をすすめるための教育条件整備は、喫緊の課題です。

これまでの運動により、「特別支援学校の設置基準」が策定され、県内にも障害児学校の新設が進み、全国的にも最低ランクであった障害児学校の過大・過密は少しずつですが改善がされています。しかし、障害児学校は全国的に過大・過密の状態にあり、愛知県立の障害児学校の状況は特に深刻です。「特別支援学校の設置基準」を実効あるものにすることが必要です。

学習環境や人間関係、将来に不安を抱える子どもたちへの対応など、ゆきとどいた教育を求める県民の声がこれまで以上に大きくなっています。今、教育予算を大幅に増やし、小・中・高、すべての学校での少人数学級を実現することは喫緊の課題です。教育予算が増額されれば、少人数学級や給付奨学金制度の拡充などにより、多くの教育問題が解決され、父母・県民・教職員の願いを実現させることができます。教育はまさに未来への投資です。ぜひ、私たち県民の声に率直に耳を傾けていただき、上記の項目の実現に向けて特段のご尽力をいただきたくお願いいたします。

令和7年12月3日
愛知県議会議員
川嶋 太郎 様

あいち公立高校父母連絡会（名古屋市北区上飯田南町2-18-1）
代表 花井富士

愛知県議会事務局	
局議決事項第5-1号	
金	-7.12.3 受付
議決事項第 78 号	
-7.12.-3 受理	
教育・スポーツ委員会	

名古屋市立高等学校教員組合（名古屋市中区新栄1-49-10）
代表

愛知県高等学校教職員組合（名古屋市中区新栄1-49-10）
代表

愛知県教職員労働組合協議会（名古屋市中区大須4-10-26）
代表 岩澤

外 16939 名

14. 愛知県議会委員会の動画の配信、会議当日資料の配布を求める請願書

紹介議員 下奥 奈歩

請願趣旨

私は令和5年より愛知県議会に請願をしており、毎回委員会に付託され審議していただいておりますが、毎回、録音録画は禁止。傍聴も10名まで、開催されるのは平日。他の人から様子を聞かれてもなかなか雰囲気までお伝えすることができません。また会議録ができるのは何か月も後になります。委員会に興味がある人がいても平日にわざわざ傍聴できる人は限られてきます。そこでぜひ委員会でも動画を配信していただきたい。

愛知県議会は開かれた議会を目指しておられるのではないのでしょうか。県民にどのような審議がなされているのか広く周知広報する必要があるのではないのでしょうか。他都市では委員会も動画で配信されるところもあります。是非愛知県も委員会の動画配信をし、広く県民に審議内容をお伝えください。また、委員会は録音録画が禁止ですし、委員会傍聴の際には資料も人数分用意されておらず、他の市町村では持って帰ることができる委員会資料を持ち帰ることもできません。会議録が何か月も後にしかできないのに、資料すらまともに見せていただけない、録音も録画もできない現状を改善し、言葉だけでない、「開かれた議会」を実現してください。

請願項目

- ① 愛知県議会の委員会を動画配信し、アーカイブを残し広く県民に委員会での審議内容を周知広報する事。
- ② 委員会での資料配布を人数分とし、希望者には持ってかえられるように改善する事。

令和 7年12月2日

愛知県議会 川嶋太郎 議長殿

愛知県議会事務局
1 局議請願陳情第 5-19 号
令和 7.12. 2 受付
請願陳情第 79 号
- 7.12. - 3 受理
議会運営委員会

請願者氏名
請願者住所
